

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2019年8月29日(29.08.2019)



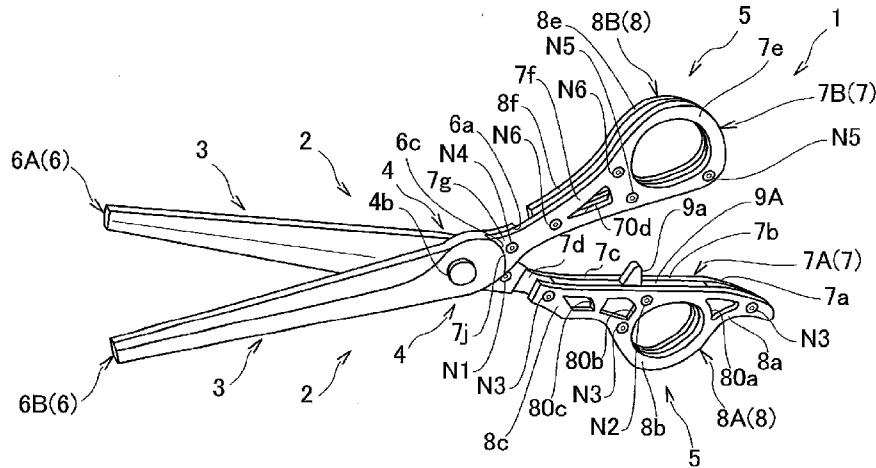
(10) 国際公開番号

WO 2019/163569 A1

- (51) 国際特許分類:
B26B 13/20 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2019/004666
- (22) 国際出願日: 2019年2月8日(08.02.2019)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願 2018-027606 2018年2月20日(20.02.2018) JP
- (71) 出願人: 株式会社柳生(YAGYU CO., LTD.) [JP/JP]; 〒7370112 広島県呉市広古新開2丁目17番24号 Hiroshima (JP).
- (72) 発明者: 柳生 松夫(YAGYU, Matsuo); 〒7370112 広島県呉市広古新開2丁目17番24号 株式会社柳生内 Hiroshima (JP).
- (74) 代理人: 井関 勝守, 外(ISEKI Katsumori et al.); 〒5310072 大阪府大阪市北区豊崎3-19-3 ピアスタワー14階 Osaka (JP).
- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JO, JP, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ,

(54) Title: HAIRDRESSING SCISSORS

(54) 発明の名称: 理髪用鋏



(57) Abstract: Scissors (1) include a pair of blade bodies (2) in each of which a blade portion (3), an intermediate portion (4) and a handle portion (5) are formed in order from a distal end side. Each handle portion (5) includes flat plate-shaped first and second press bodies (7, 8) which face one another along an axis of a pivot (4b) and which extend parallel to one another in a longitudinal direction of the blade body (2), and cylindrical collars (11, 12) and first and second resin bodies (9A, 9B) bridging the first and second press bodies (7, 8). The first press body (7A) has an extended portion (7d)



WO 2019/163569 A1

NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT,
QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL,
SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA,
UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類 :

- 国際調査報告 (条約第21条(3))

which extends further toward to the intermediate portion (4) than the second press body (8A) and which is connected to the intermediate portion (4), whereas the second press body (8A) is separated from the intermediate portion (4).

(57) 要約 : 鋏 (1) は、刃部 (3)、中途部 (4) 及び柄部 (5) が先端側から順に形成された一对の刃体 (2) を有する。柄部 (5) は、枢軸 (4 b) の軸心に沿って対向するとともに刃体 (2) の長手方向に沿って互いに平行に延びる平坦な板状をなす第1及び第2プレス体 (7、8) と、第1及び第2プレス体 (7、8) を橋絡する円筒カラー (11、12) 及び第1及び第2樹脂体 (9A、9B) とを有する。第1プレス体 (7A) は、第2プレス体 (8A) よりも中途部 (4) 側に延びて当該中途部 (4) に接続される延出部 (7d) を有する一方、第2プレス体 (8A) は、中途部 (4) と離間している。

明 細 書

発明の名称：理髪用鋏

技術分野

[0001] 本発明は、理髪時に使用する理髪用鋏に関する。

背景技術

[0002] 従来より、例えば、特許文献1に開示されている理髪用鋏は、刃部、中途部及び柄部が先端側から順に形成された一对の刃体と、該各刃体における中途部に形成された軸支孔に順に嵌挿することで両刃体を互いに回動可能に連結する枢軸とを備え、両柄部を接近又は離間させることによって両刃部が開閉するように構成されている。そして、柄部の一部には、粘弾性体が封入された中空部が形成され、柄部を軽量にすることで使用者の使用時における負荷を減らすようにしている。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：国際公開第2006/022368号

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004] ところで、特許文献1の如き理髪用鋏は、刃体における中途部及び柄部が鋳造により形成されることが多い。そして、その表面は、一般的に、熟練工が鏡面仕上げをすることによって意匠性が高められる。

[0005] しかし、鏡面仕上げは熟練の技術が必要であるので、熟練工が少なくなってきた近年においては、作業工数の増加により製造コストが嵩んでしまうという問題が発生するようになってきている。

[0006] 本発明は斯かる点に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、軽量で使用者の使用時における負荷を減らすことができ、しかも、安価で意匠性の高い理髪用鋏を提供することにある。

課題を解決するための手段

- [0007] 上記の目的を達成するために、本発明は、互いに対向し、且つ、互いに平行に延びる金属板又は樹脂材からなる一对の板状部分を各柄部の構造の一部に採用したことを特徴とする。
- [0008] 具体的には、刃部、中途部及び柄部が先端側から順に形成された一对の刃体と、該各刃体における中途部に設けられた軸支孔に順に嵌挿され、上記両柄部の接近離間動作によって上記両刃部が開閉するよう上記両刃体を互いに回動可能に連結する枢軸とを備えた理髪用鋏を対象とし、次のような対策を講じた。
- [0009] すなわち、第1の発明では、上記柄部は、上記枢軸の軸心に沿って対向するとともに上記刃体の長手方向に沿って互いに平行に延びる平坦な金属板又は樹脂材からなる第1及び第2板状部と、当該第1及び第2板状部を橋絡する1つ以上の橋絡部とを備え、上記第1板状部は、上記第2板状部よりも対応する中途部側に延びて当該中途部に接続される延出部を有する一方、上記第2板状部は、対応する中途部と離間しており、上記一方の柄部における第1板状部は、上記枢軸の一端側に位置する一方、上記一方の柄部における第2板状部は、上記枢軸の他端側に位置しており、上記他方の柄部における第1板状部は、上記枢軸の他端側に位置する一方、上記他方の柄部における第2板状部は、上記枢軸の一端側に位置していることを特徴とする。
- [0010] 第2の発明では、第1の発明において、上記第1板状部には、使用者の指を挿入可能な第1指輪部が形成され、上記第2板状部の上記第1指輪部に対向する位置には、使用者の指を挿入可能な第2指輪部が形成され、上記第1板状部の第1指輪部を除く領域及び上記第2板状部の第2指輪部を除く領域には、それぞれ様々な形状をなす複数の開口部が形成されていることを特徴とする。
- [0011] 第3の発明では、第2の発明において、互いに対向する上記第1及び第2指輪部のいずれか一方は、理髪作業の際に親指を挿入した状態で親指の付け根側に位置する親指付根側指輪部であり、互いに対向する上記第1及び第2指輪部のいずれか他方は、理髪作業の際に親指を挿入した状態で親指の先端

側に位置する親指先端側指輪部であり、上記親指付根側指輪部における上記中途部の反対側には、上記親指付根側指輪部の内側領域と外側領域とを連通させるよう切り欠かれた切欠部が設けられ、該切欠部の幅寸法が親指の幅寸法よりも大きく設定されていることを特徴とする。

[0012] 第4の発明では、第2及び第3の発明において、互いに対向する上記第1及び第2指輪部のいずれか一方は、互いに対向する上記第1及び第2指輪部のいずれか他方に比べて大きな寸法に形成されていることを特徴とする。

[0013] 第5の発明では、第4の発明において、互いに対向する上記第1及び第2指輪部のいずれか一方は、互いに対向する上記第1及び第2指輪部のいずれか他方に比べて上記刃体の長手方向に沿う方向に幅広な寸法に設定されていることを特徴とする。

[0014] 第6の発明では、第1から第5のいずれか1つの発明において、上記一方の延出部は、理髪作業時において親指に対応する側の柄部に設けられ、鋏を把持した状態の使用者の掌から離れる方向に断面が鈍角なV字状となるように折り曲げられていることを特徴とする。

[0015] 第7の発明では、第1から第6のいずれか1つの発明において、上記橋絡部の少なくとも1つは、上記第1及び第2板状部の間の一部領域を埋める樹脂体であることを特徴とする。

[0016] 第8の発明では、第7の発明において、上記樹脂体は、上記両柄部における互いに接近する側の縁部に沿うように一対設けられ、一方の樹脂体には、他方の樹脂体に向かって突出するとともに、上記両柄部を接近させて上記両刃部を閉じた際、上記他方の樹脂体に接触してそれ以上の両刃体の回動動作を阻止する接点部が設けられていることを特徴とする。

[0017] 第9の発明では、第1から第7のいずれか1つの発明において、上記一方の中途部における柄部側には、上記枢軸の軸心に沿って突出するとともに、上記両柄部を接近させて上記両刃部を閉じた際、上記他方の中途部における柄部側の縁部に接触してそれ以上の両刃体の回動動作を阻止する突出部が設けられていることを特徴とする。

- [0018] 第10の発明では、第1から第9のいずれか1つの発明において、上記延出部は、上記枢軸の軸心に沿って延びる姿勢の締結部材で上記中途部に締結されていることを特徴とする。
- [0019] 第11の発明では、第1から第10のいずれか1つの発明において、上記橋絡部の少なくとも1つは、上記柄部の厚み方向の寸法を変更可能な寸法変更部を有していることを特徴とする。
- [0020] 第12の発明では、第1から第11のいずれか1つの発明において、上記両柄部のいずれか一方は、理髪作業時において使用者の親指に対応しており、上記両柄部のいずれか他方の全ての橋絡部は、上記両柄部のいずれか一方の全ての橋絡部よりも上記柄部の厚み方向における寸法が大きく形成されていることを特徴とする。
- [0021] 第13の発明では、第1から第12のいずれか1つの発明において、上記柄部は、上記第1板状部の表面側又は上記第2板状部の表面側に所定の間隔をあけて平行に延びるよう配設された平坦な金属板又は樹脂材からなる第3板状部と、上記第1及び第3板状部か、或いは、上記第2及び第3板状部を連結する1つ以上の連結部とを備えていることを特徴とする。
- [0022] 第14の発明では、第13の発明において、上記第3板状部における上記第1指輪部又は上記第2指輪部に対応する位置には、使用者の指を挿入可能な第3指輪部が形成され、上記連結部は、使用者の指が挿入可能に構成され、上記第1及び第3指輪部に嵌合可能か、或いは、上記第2及び第3指輪部に嵌合可能な柔軟性を有するリング体であることを特徴とする。
- [0023] 第15の発明では、第13又は第14の発明において、上記第3板状部には、裏面側に開口する湾曲凹部が形成され、上記第1又は第2板状部の上記湾曲凹部に対応する位置には、当該湾曲凹部に遊嵌可能な突起が設けられていることを特徴とする。
- [0024] 第16の発明では、第1から第15のいずれか1つの発明において、上記第2板状部の上記中途部側には、上記第1板状部側に折り曲げられた折曲部が形成されていることを特徴とする。

発明の効果

- [0025] 第1の発明では、鋏を組み立てた際、各柄部における第1及び第2板状部の間の各橋絡部を除く部分が構造物の無い空間になる。したがって、鋏の柄部側が軽量になり、理髪作業時に柄部を動かす使用者の負荷を減らすことができる。また、柄部の表裏面を構成する部品が金属板又は樹脂材によって形成されたものであるため、その表面を鏡面仕上げする必要が無いか、或いは、その表面を鏡面仕上げするとしても、柄部を鋳造により形成する一般的な理髪用鋏に比べて手間が掛からない。したがって、鋏を製造する際の作業者の作業工数を減らすことができ、安価な理髪用鋏にすることができる。尚、一方の刃体の中途部における枢軸の一端側に一方の延出部が接続される一方、他方の刃体の中途部における枢軸の他端側に他方の延出部が接続され、さらには、両第2板状部が各中途部に接続されていないので、組み立てた鋏の両柄部を接近させた場合において、各第2板状部が相手方の刃体に接触して鋏が閉じなくなるのを回避する構造になっている。
- [0026] 第2の発明では、各柄部が複数のフレームを組み合わせて形成されたような見た目になるので、鋏全体の意匠性を高めることができる。
- [0027] 第3の発明では、例えば、使用者が人差し指を鋏の先端側に向けて鋏の中途部に添えた状態にするとともに第1及び第2指輪部に対して親指を斜めの姿勢にした状態で鋏を持つような場合において、親指を切欠部に嵌め込むことができるようになる。したがって、使用者は、上述の如き特殊な姿勢で鋏を持つ場合であっても、親指に負荷を掛けることなく親指を柄部にしっかりと引っ掛けて鋏の開閉動作を行うことができる。
- [0028] 第4の発明では、使用者が理髪作業を行う際、親指が第1及び第2指輪部のいずれか一方の範囲内において刃体に対して第1及び第2指輪部のいずれか他方を回動支点到回動し易くなる。したがって、理髪作業時において鋏を使用者の好みに合わせた姿勢に簡単に切り替えることができるようになる。
- [0029] 第5の発明では、使用者が理髪作業を行う際、特に親指を刃体の長手方向に揺らして鋏に対する手の位置を変更する場合において鋏の姿勢が切り替わ

り易くなり、理髪作業を効率良く行うことができるようになる。

[0030] 第6の発明では、例えば、使用者が人差し指を鋏の先端側に向けて鋏の中途部に添えた状態にするとともに第1及び第2指輪部に対して親指を斜めの姿勢にした状態で鋏を持つような場合において、親指の延長方向に第1及び第2指輪部の貫通方向が沿うようになる。したがって、第1及び第2指輪部から親指に掛かる負荷が少なくなり、使用者は、上述の如き特殊な姿勢で鋏を持つ場合であっても、親指を柄部にしっかりと引っ掛けて鋏の開閉動作を簡単に行うことができる。

[0031] 第7の発明では、第1板状部と第2板状部との間から樹脂体が見えるようになるので、柄部の意匠に変化が加わるようになり、鋏の意匠性をさらに高めることができる。

[0032] 第8の発明では、両柄部を接近させた際、両柄部の互いに接触する部分が樹脂で形成されているので、接触時の衝撃を効率良く吸収することができる。

[0033] 第9の発明では、両柄部を接近させた際、所定の位置で両刃体の回動動作が止まるようになるので、第1及び第2板状部の間に樹脂体を設けない第8の発明の如き構造の鋏であっても必要な機能を有する鋏にすることができる。

[0034] 第10の発明では、延出部を中途部に締結する際、中途部に対する延出部の締結部材周りの角度の微調整が可能になる。したがって、鋏における中途部と柄部との間の細かな角度を使用者の好みに応じて変更したものに行うことができる。

[0035] 第11の発明では、各柄部の厚み方向の寸法を使用者の好みに変更させることができるので、使い勝手の良い理髪用鋏にすることができる。

[0036] 第12の発明では、柄部の外周縁部に使用者の人差し指及び中指を添えた際、第1及び第2板状部が各指に対して当該各指の延長方向に離間して接触するようになる。したがって、使用者の理髪作業時における鋏の開閉作業が安定するようになり、さらに使い勝手の良い理髪用鋏にすることができる。

[0037] 第13の発明では、理髪用鋏を操作する際に柄部の外周縁部に指を添えると、3つの並設された板状部分が指を所定の間隔で支えるとともに各板状部分により指が柄部の厚み方向にしっかりと引っ掛かるようになる。したがって、指が柄部の厚み方向に滑り難くなるとともに理髪用鋏を保持し易くなるので、理髪用鋏の操作性を高めることができる。また、理髪用鋏の重量配分が刃部側よりも柄部側の方が重くなり、使用者の手の方に理髪用鋏の重心が位置するようになるので、刃部側が軽くなって理髪用鋏の操作性をさらに高めることができる。

[0038] 第14の発明では、理髪用鋏を使用する際、柔軟性を有するリング体の内方に指を挿入するので、理髪用鋏の操作時における柄部に対する指の触感を良くすることができる。また、リング体は柔軟性を有しているので、各指輪部にリング体を簡単に連結させることができ、しかも、各指輪部とリング体とをしっかりと密着させることができる。さらに、第3板状部は、柔軟性を有するリング体を支点に第1又は第2板状部に対して傾動自在になる。したがって、理髪用鋏を操作する際に使用者の手の動きに対応するように第3板状部が傾くようになり、操作性の良い理髪用鋏にすることができる。

[0039] 第15の発明では、リング体を使用して第3板状部を第1板状部か、或いは、第2板状部に取り付けた際、湾曲凹部に突起が入り込むので、第3板状部に対してリング体の中心線周りの周方向に不意に力が加わっても第3板状部が第1又は第2板状部に対してリング体の中心線周りの周方向に大きく回転してしまうのを防ぐことができる。

[0040] 第16の発明では、使用者が理髪用鋏を使用する際に、使用者の指が第2板状部の第1板状部側端部に引っ掛かり難くなるので、理髪用鋏の操作性をさらに高めることができる。

図面の簡単な説明

[0041] [図1]本発明の実施形態1に係る理髪用鋏の正面図である。

[図2]本発明の実施形態1に係る理髪用鋏の背面図である。

[図3]本発明の実施形態1に係る理髪用鋏を背面側から見た斜視図である。

[図4]図1のIV矢視図である。

[図5]図1のV-V線における断面図である。

[図6]図1のVI-VI線における断面図である。

[図7]図1のVII部拡大図である。

[図8]図7のVIII-VIII線における断面図である。

[図9]本発明の実施形態2に係る図1相当図である。

[図10]本発明の実施形態2に係る鋏を使用している状態を示す斜視図である。

[図11]本発明の実施形態3に係る図4相当図である。

[図12]本発明の実施形態4に係る図5相当図である。

[図13]本発明の実施形態4に係る図6相当図である。

[図14]本発明の実施形態5に係る図2相当図である。

[図15]図14のXV矢視図である。

発明を実施するための形態

[0042] 以下、本発明の実施形態を図面に基づいて詳細に説明する。尚、以下の好ましい実施形態の説明は、本質的に例示に過ぎない。

[0043] 《発明の実施形態1》

図1乃至図3は、本発明の実施形態1に係る理髪用鋏1を示す。該理髪用鋏1は、理容師等が理髪作業時に使用するものであり、刃部3、中途部4、柄部5が先端側から順に形成された一对の刃体2を備えている。該各刃体2は、交差するように両中途部4で重ねられていて、各中途部4には、両刃体2の重合方向に貫通する軸支孔4a（図4参照）がそれぞれ形成されている。そして、両軸支孔4aには、両刃体2を互いに回動可能に連結する枢軸4bが嵌挿され、両柄部5の接近離間動作によって両刃部3が開閉するようになっている。

[0044] 刃体2は、当該刃体2の先端側に配設され、且つ、正面視で先端先鋭の略三角形形状をなす切出部材6と、該切出部材6の基端側に設けられた第1プレス体7（第1板状部）及び第2プレス体8（第2板状部）とを備えている。

- [0045] 切出部材 6 は、ステンレス鋼系の刃物鋼材からワイヤ放電加工で切り出すことにより形成されたものであり、刃部 3 及び中途部 4 に対応している。
- [0046] 切出部材 6 の柄部 5 側には、図 4 に示すように、厚みが略半分となるように表面側が段差状に窪んだ取付面部 6 a が形成され、該取付面部 6 a の略中央には、ネジ挿通孔 6 b が形成されている（図 8 参照）。
- [0047] また、取付面部 6 a の立壁部分 6 c は、図 7 に示すように、柄部 5 側に張り出すように緩やかに湾曲している。
- [0048] 尚、以下では、便宜上、一方の切出部材 6 を切出部材 6 A と呼び、他方の切出部材 6 を切出部材 6 B と呼ぶ。
- [0049] 一方、第 1 プレス体 7 及び第 2 プレス体 8 は、アルミニウム合金材をプレス成形することにより形成されたものであり、本発明の柄部 5 に対応している。
- [0050] 第 1 プレス体 7 及び第 2 プレス体 8 は、図 1 乃至図 4 に示すように、枢軸 4 b の軸心に沿って対向するとともに刃体 2 の長手方向に沿って互いに平行に延びる平坦な板状をなしている。尚、以下では、便宜上、一方の刃体 2 における第 1 プレス体 7 及び第 2 プレス体 8 を第 1 プレス体 7 A 及び第 2 プレス体 8 A と呼び、他方の刃体 2 における第 1 プレス体 7 及び第 2 プレス体 8 を第 1 プレス体 7 B 及び第 2 プレス体 8 B と呼ぶことにする。また、本発明における第 1 プレス体 7 及び第 2 プレス体 8 は、平坦な板状をなしているが、多少湾曲したり、或いは、略 L 字状の断面形状をなす部分が外周縁部の一部にあってもよい。
- [0051] 第 1 プレス体 7 A は、枢軸 4 b の一端側に位置しており、図 1 に示すように、刃体 2 の基端側から順に、平面視で略三角形形状をなす小指掛部 7 a と、使用者の薬指を挿入可能な薬指付根側指輪部 7 b（第 1 指輪部）と、外周縁部に人差し指及び中指を添えて操作する部分となるハンドル部 7 c と、該ハンドル部 7 c から中途部 4 側に向かって延びる延出部 7 d とを備え、薬指付根側指輪部 7 b は、小指掛部 7 a、ハンドル部 7 c 及び延出部 7 d よりも側方に湾曲状に張り出した形状をなしている。

- [0052] 小指掛部 7 a には、略三角形をなす開口部 7 0 a が形成され、ハンドル部 7 c には、略台形状をなす開口部 7 0 b、7 0 c が刃体 2 の長手方向に沿うように並んで形成されている。
- [0053] つまり、第 1 プレス体 7 A の薬指付根側指輪部 7 b を除く領域には、それぞれ様々な形状をなす開口部 7 0 a ~ 7 0 c が形成されている。
- [0054] 薬指付根側指輪部 7 b は、理髪作業の際に薬指を挿入した状態で薬指の付根側に位置するようになっている。
- [0055] 第 1 プレス体 7 A には、図 5 及び図 6 に示すように、4 つのネジ挿通孔 H 1 が形成されている。具体的には、4 つのネジ挿通孔 H 1 のうちの 1 つは小指掛部 7 a における薬指付根側指輪部 7 b の反対側に形成され、4 つのネジ挿通孔 H 1 のうちの 2 つは薬指付根側指輪部 7 b とハンドル部 7 c とが連続する部分に形成され、4 つのネジ挿通孔 H 1 のうちの 1 つはハンドル部 7 c と延出部 7 d とが連続する部分に形成されている。
- [0056] 延出部 7 d の中途部 4 側は、図 4 に示すように、切出部材 6 A における取付面部 6 a に載置可能になっていて、該取付面部 6 a に延出部 7 d を載置した際、延出部 7 d の表面と切出部材 6 A の表面とが面一になるようになっている。
- [0057] 延出部 7 d における中途部 4 側の縁部 7 h は、図 7 に示すように、切出部材 6 A における取付面部 6 a の立壁部分 6 c の形状に対応するように緩やかに湾曲する凹状をなしている。
- [0058] そして、延出部 7 d の中央には、図 8 に示すように、ネジ挿通孔 H 2 が 1 つ形成されていて、延出部 7 d を切出部材 6 A における取付面部 6 a に載置し、且つ、ネジ挿通孔 H 2 とネジ挿通孔 6 b とにビス B 1 (締結部材) を挿通させるとともに当該ビス B 1 とナット N 1 とで延出部 7 d と切出部材 6 A とを挟み込むことにより、切出部材 6 A に延出部 7 d が接続されるようになっている。このように、延出部 7 d は、枢軸 4 b の軸心に沿って延びる姿勢のビス B 1 を用いて切出部材 6 A に締結するので、締結する際に切出部材 6 A に対する延出部 7 d のビス B 1 周りの角度の微調整が可能になる。したが

って、一方の刃体2における中途部4と柄部5との間の細かな角度を使用者の好みに応じて変更したものにすることができる。

[0059] 第2プレス体8Aは、枢軸4bの他端側に位置しており、図2に示すように、刃体2の基端側から順に、平面視で略三角形をなす小指掛部8aと、使用者の薬指を挿入可能な薬指先端側指輪部8b（第2指輪部）と、外周縁部に人差し指及び中指を添えて操作する部分となるハンドル部8cとを備え、小指掛部8a、薬指先端側指輪部8b及びハンドル部8cは、小指掛部7a、薬指付根側指輪部7b及びハンドル部7cにそれぞれ対応する形状をなしている。

[0060] 一方、第2プレス体8Aには、第1プレス体7Aの如き延出部7dが無く、切出部材6Aと離間している（図3参照）。

[0061] 薬指先端側指輪部8bは、理髪作業の際に薬指を挿入した状態で薬指の先端側に位置するようになっている。

[0062] 小指掛部8aには、小指掛部7aに形成された開口部70aに対応する形状の開口部80aが形成され、ハンドル部8cには、ハンドル部7cに形成された開口部70b、70cに対応する形状の開口部80b、80cが形成されている。

[0063] また、第2プレス体8Aにおける第1プレス体7Aの各ネジ挿通孔H1に対応する位置には、図5及び図6に示すように、ネジ挿通孔H3がそれぞれ形成されている。

[0064] 第1プレス体7A及び第2プレス体8Aの間には、図1に示すように、刃体2の長手方向に沿って延びる略角棒状の第1樹脂体9A（橋絡部）が他方の刃体2側の縁部に沿うように設けられている。

[0065] すなわち、第1樹脂体9Aは、第1プレス体7A及び第2プレス体8Aを橋絡しており、第1プレス体7A及び第2プレス体8Aの間の一部領域を埋めるように設けられている。

[0066] 第1樹脂体9Aの中途部には、他方の刃体2側に向かって突出する正面視で略三角形をなす接点部9aが設けられ、該接点部9aは、第1樹脂体9

Aを射出成形により成形する際に一体に形成されている。

[0067] また、第1樹脂体9Aにおけるネジ挿通孔H1、H3に対応する位置には、図5に示すように、ネジ挿通孔9bが形成され、ネジ挿通孔H1、ネジ挿通孔9b及びネジ挿通孔H3にビスB2を順に挿通させるとともに当該ビスB2とナットN2とで第1プレス体7A、第1樹脂体9A及び第2プレス体8Aを挟み込むことにより、当該第1プレス体7A、第1樹脂体9A及び第2プレス体8Aが一体になるようになっている。

[0068] 一方、第1プレス体7A及び第2プレス体8Aにおける第1樹脂体9Aに対応しない領域において対向するネジ挿通孔H1、H3の間には、図6に示すように、ネジ挿通孔11aを有する円筒カラー11（橋絡部）が設けられ、ネジ挿通孔H1、ネジ挿通孔11a及びネジ挿通孔H3にビスB3を順に挿通させるとともに当該ビスB3とナットN3とで第1プレス体7A、円筒カラー11及び第2プレス体8Aを挟み込むことにより、当該第1プレス体7A、円筒カラー11及び第2プレス体8Aが一体になるようになっている。

[0069] 尚、第1樹脂体9A、ビスB2及びナットN2は本発明の寸法変更部10aを構成する一方、円筒カラー11、ビスB3及びナットN3は本発明の寸法変更部10bを構成しており、第1樹脂体9A及び円筒カラー11の寸法を変更することによって一方の刃体2における柄部5の厚み方向の寸法を変更可能になっている。したがって、一方の刃体2における柄部5の厚み方向の寸法を使用者の好みに変更させることができるので、使い勝手の良い理髪用鋏1にすることができる。

[0070] 第1プレス体7Bは、枢軸4bの他端側に位置しており、図2に示すように、刃体2の基端側から順に、使用者の親指を挿入可能な親指先端側指輪部7e（第1指輪部）と、正面視で略三角形をなすハンドル部7fと、該ハンドル部7fから中途部4側に向かって延びる延出部7gとを備え、親指先端側指輪部7eは、ハンドル部7f及び延出部7gよりも側方に湾曲状に張り出した形状をなしている。

- [0071] 親指先端側指輪部 7 e は、理髪作業の際に親指を挿入した状態で親指の先端側に位置するようになっている。
- [0072] ハンドル部 7 f には、略三角形をなす開口部 7 O d が形成されている。つまり、第 1 プレス体 7 B の親指先端側指輪部 7 e を除く領域には、特徴的な形状の開口部 7 O d が形成されている。
- [0073] 第 1 プレス体 7 B には、図 5 及び図 6 に示すように、4 つのネジ挿通孔 H 4 が形成されている。具体的には、4 つのネジ挿通孔 H 4 のうちの 1 つは親指先端側指輪部 7 e におけるハンドル部 7 f の反対側に形成され、4 つのネジ挿通孔 H 4 のうちの 2 つは親指先端側指輪部 7 e とハンドル部 7 f とが連続する部分に形成され、4 つのネジ挿通孔 H 4 のうちの 1 つは、ハンドル部 7 f と延出部 7 g とが連続する部分に形成されている。
- [0074] 延出部 7 g の中途部 4 側は、図 4 に示すように、切出部材 6 B の取付面部 6 a に載置可能になっていて、該取付面部 6 a に延出部 7 g を載置した際、延出部 7 g の表面と切出部材 6 B の表面とが面一になるようになっている。
- [0075] 延出部 7 g における中途部 4 側の縁部 7 j は、図 2 に示すように、切出部材 6 B における取付面部 6 a の立壁部分 6 c の形状に対応するように緩やかに湾曲する凹状をなしている。
- [0076] そして、延出部 7 g の中央には、図 8 に示すように、ネジ挿通孔 H 5 が 1 つ形成されていて、延出部 7 g を切出部材 6 B における取付面部 6 a に載置し、且つ、当該取付面部 6 a に形成されたネジ挿通孔 6 b とネジ挿通孔 H 5 とにビス B 4（締結部材）を挿通させるとともに当該ビス B 4 とナット N 4 とで切出部材 6 B と延出部 7 g とを挟み込むことにより、当該切出部材 6 B に延出部 7 g が接続されるようになっている。このように、延出部 7 g は、枢軸 4 b の軸心に沿って延びる姿勢のビス B 4 を用いて切出部材 6 B に締結するので、締結する際に切出部材 6 B に対する延出部 7 g のビス B 4 周りの角度の微調整が可能になる。したがって、他方の刃体 2 における中途部 4 と柄部 5 との間の細かな角度を使用者の好みに応じて変更したものにすることができる。

- [0077] 第2プレス体8Bは、枢軸4bの一端側に位置しており、図1に示すように、刃体2の基端側から順に、使用者の親指を挿入可能な親指付根側指輪部8e（第2指輪部）と、正面視で略三角形形状をなすハンドル部8fとを備え、親指付根側指輪部8e及びハンドル部8fは、親指先端側指輪部7e及びハンドル部7fにそれぞれ対応する形状をなしている。
- [0078] 一方、第2プレス体8Bには、第1プレス体7Bの如き延出部7gが無く、切出部材6Bと離間している（図3参照）。
- [0079] 親指付根側指輪部8eは、理髪作業の際に親指を挿入した状態で親指の付け根側に位置するようになっていて、親指付根側指輪部8eにおける刃体2の長手方向に沿う方向の寸法D1は、親指先端側指輪部7eにおける刃体2の長手方向に沿う方向の寸法D2に比べて大きく設定されている。
- [0080] ハンドル部8fには、略三角形形状をなす開口部80dが形成されている。つまり、第2プレス体8Bの親指付根側指輪部8eを除く領域には、特徴的な形状の開口部80dが形成されている。
- [0081] また、第2プレス体8Bにおける第1プレス体7Bの各ネジ挿通孔H4に対応する位置には、図5及び図6に示すように、ネジ挿通孔H6がそれぞれ形成されている。
- [0082] 第1プレス体7B及び第2プレス体8Bの間には、図1に示すように、刃体2の長手方向に沿って延びる略角棒状の第2樹脂体9B（橋絡部）が一方の刃体2側の縁部に沿うように設けられている。
- [0083] すなわち、第2樹脂体9Bは、第1プレス体7B及び第2プレス体8Bを橋絡しており、第1プレス体7B及び第2プレス体8Bの間の一部領域を埋めるように設けられていて、両柄部5を接近させて両刃部3を閉じた際、上記接点部9aが接触してそれ以上の両刃体2の回動動作が阻止されるようになっている。
- [0084] また、第2樹脂体9Bのネジ挿通孔H4、H6に対応する位置には、図5に示すように、ネジ挿通孔9cが形成され、ネジ挿通孔H6、ネジ挿通孔9c及びネジ挿通孔H4にビスB5を順に挿通させるとともに当該ビスB5と

ナットN5とで第1プレス体7B、第2樹脂体9B及び第2プレス体8Bを挟み込むことにより、当該第1プレス体7B、第2樹脂体9B及び第2プレス体8Bが一体になるようになっている。

[0085] 一方、第1プレス体7B及び第2プレス体8Bにおける第2樹脂体9Bに対応しない領域において対向するネジ挿通孔H4、H6の間には、図6に示すように、ネジ挿通孔12aを有する円筒カラー12（橋絡部）が設けられ、ネジ挿通孔H6、ネジ挿通孔12a及びネジ挿通孔H4にビスB6を順に挿通させるとともに当該ビスB6とナットN6とで第1プレス体7B、円筒カラー12及び第2プレス体8Bを挟み込むことにより、当該第1プレス体7B、円筒カラー12及び第2プレス体8Bが一体になるようになっている。

[0086] 尚、第2樹脂体9B、ビスB5及びナットN5は本発明の寸法変更部10cを構成する一方、円筒カラー12、ビスB6及びナットN6は本発明の寸法変更部10dを構成しており、第2樹脂体9B及び円筒カラー12の寸法を変更することによって他方の刃体2における柄部5の厚み方向の寸法を変更することができるようになっている。したがって、他方の刃体2における柄部5の厚み方向の寸法を使用者の好みに変更させることができるので、使い勝手の良い理髪用鋏1にすることができる。

[0087] また、第1樹脂体9A及び円筒カラー11は、第2樹脂体9B及び円筒カラー12よりも柄部5の厚み方向における寸法が大きく形成されている。したがって、ハンドル部7c、8cの外周縁部に使用者の人差し指及び中指を添えた際、ハンドル部7c、8cが各指に対して当該各指の延長方向に離間して接触するようになるので、使用者の理髪作業時における理髪用鋏1の開閉作業が安定するようになり、使い勝手の良い理髪用鋏1にすることができる。

[0088] 以上より、本発明の実施形態1によると、理髪用鋏1を組み立てた際、各柄部5における第1プレス体7及び第2プレス体8の間の第1及び第2樹脂体9A、9B、及び、円筒カラー11、12を除く部分が構造物の無い空間

になる。したがって、鋏1の柄部5側が軽量になり、理髪作業時に柄部5を動かす使用者の負荷を減らすことができる。

[0089] また、柄部5の表裏面を構成する部品が金属板によって形成されたものであるので、その表面を鏡面仕上げするとしても、柄部5を鋳造により形成する一般的な理髪用鋏1に比べて手間が掛からない。したがって、鋏1を製造する際の作業者の作業工数を減らすことができ、安価な理髪用鋏1にすることができる。

[0090] 尚、一方の刃体2の中途部4における枢軸4bの一端側に第1プレス体7Aの延出部7dが接続される一方、他方の刃体2の中途部4における枢軸4bの他端側に第1プレス体7Bの延出部7gが接続され、さらには、両第2プレス体8A、8Bが各中途部4に接続されていないので、組み立てた理髪用鋏1の両柄部5を接近させた場合において、各第2プレス体8A、8Bが相手方の刃体2に接触して理髪用鋏1が閉じなくなるのを回避する構造になっている。

[0091] また、第1プレス体7及び第2プレス体8には、それぞれ様々な形状をなす複数の開口部70a~70d、80a~80dが形成されているので、各柄部5が複数のフレームを組み合わせて形成されたような見た目になり、鋏1全体の意匠性を高めることができる。

[0092] また、親指付根側指輪部8eは、対向する親指先端側指輪部7eに比べて大きな寸法に形成されているので、使用者が理髪作業を行う際、親指が親指付根側指輪部8eの範囲内において刃体2に対して親指先端側指輪部7eを回動支点到回動し易くなる。したがって、理髪作業時において鋏1を使用者の好みに合わせた姿勢に簡単に切り替えることができるようになる。特に、本発明の実施形態1では、親指付根側指輪部8eは、対向する親指先端側指輪部7eに比べて刃体2の長手方向に沿う方向に幅広な寸法に設定されているので、親指を刃体2の長手方向に揺らして鋏1に対する手の位置を変更する場合において鋏1の姿勢が切り替わり易くなり、理髪作業を効率良く行うことができるようになる。

- [0093] また、第1及び第2樹脂体9A、9Bによって、第1プレス体7と第2プレス体8との間から第1及び第2樹脂体9A、9Bが見えるようになり、柄部5の意匠に変化が加わるので、鋏1の意匠性のさらに高めることができる。
- [0094] また、両柄部5を接近させた際、両柄部5の互いに接触する部分（接点部9a及び第2樹脂体9B）が樹脂で形成されているので、接触時の衝撃を効率良く吸収することができる。
- [0095] 尚、本発明の実施形態1では、親指付根側指輪部8eが対向する親指先端側指輪部7eに比べて大きな寸法に形成されているが、親指先端側指輪部7eが親指付根側指輪部8eに比べて大きな寸法に形成された鋏1であってもよい。また、薬指先端側指輪部8bが対向する薬指付根側指輪部7bに比べて大きな寸法に形成された鋏1であってもよいし、薬指付根側指輪部7bが薬指先端側指輪部8bに比べて大きな寸法に形成された鋏1であってもよい。
- [0096] また、本発明の実施形態1では、第1樹脂体9Aに接点部9aを設けているが、第2樹脂体9Bに第1樹脂体9A側に向かって突出する接点部9aを設けるようにしてもよい。
- [0097] また、本発明の実施形態1では、接点部9aを第1樹脂体9Aの本体部分と一体成形により形成しているが、接点部9aを第1樹脂体9Aの本体部分とは別に形成して後から組み立てるようにしてもよい。
- [0098] また、本発明の実施形態1では、切出部材6A、6Bに対して第1プレス体7A、7BをビスB1、B4による締結で接続しているが、接着剤やロウ付けによる接合で切出部材6A、6Bに第1プレス体7A、7Bを接続するようにしてもよい。
- [0099] また、本発明の実施形態1では、第1樹脂体9A及び円筒カラー11における柄部5の厚み方向における寸法が第2樹脂体9B及び円筒カラー12よりも大きく形成されているが、第1樹脂体9A及び円筒カラー11における柄部5の厚み方向における寸法が第2樹脂体9B及び円筒カラー12と同じ

であってもよいし、小さく形成されていてもよい。

[0100] また、本発明の実施形態1では、柄部5の一部をプレス成形により形成した第1プレス体7及び第2プレス体8で構成しているが、当該第1プレス体7及び第2プレス体8を金属板から削り出した板状部材で構成するようにしてもよい。

[0101] 《発明の実施形態2》

図9及び図10は、本発明の実施形態2に係る理髪用鋏1を示す。この実施形態2では、各柄部5の構造の一部が実施形態1と異なるだけでその他は実施形態1と同じであるため、以下、実施形態1と異なる部分のみを説明する。

[0102] 実施形態2の第1プレス体7A及び第2プレス体8Aの間、及び、第1プレス体7B及び第2プレス体8Bの間には、それぞれ第1樹脂体9A及び第2樹脂体9Bが設けられておらず、対応するネジ挿通孔H1、H3の間及びネジ挿通孔H4、H6の間は、全て円筒カラー11、12によって橋絡されている。

[0103] また、第2プレス体8Bの親指付根側指輪部8eにおける中途部4の反対側には、親指付根側指輪部8eの内側領域と外側領域とを連通させるとともに幅寸法D3が親指の幅寸法に対応する切欠部8iが形成されている。したがって、例えば、図10に示すように、使用者が人差し指を鋏1の先端側に向けて鋏1の中途部4に添えた状態にするとともに親指先端側指輪部7e及び親指付根側指輪部8eに対して親指を斜めの姿勢にした状態で鋏を持つような場合において、親指を切欠部8iに嵌め込むことができるようになる。それ故に、使用者は、上述の如き特殊な姿勢で鋏1を持つ場合であっても、親指に負荷を掛けることなく親指を柄部5にしっかりと引っ掛けて鋏1の開閉動作を行うことができる。

[0104] さらに、実施形態2の延出部7gには、枢軸4bの軸心に沿って一方の刃体2側に突出するピン7i（突出部）が形成され、該ピン7iは、両柄部5を接近させて両刃部3を閉じた際、延出部7dの縁部に接触してそれ以上の

両刃体 2 の回動動作を阻止するようになっている。したがって、両柄部 5 を接近させた際、所定の位置で両刃体 2 の回動動作が止まるようになり、第 1 及び第 2 プレス体 7、8 の間に第 1 及び第 2 樹脂体 9 A、9 B を設けない実施形態 1 の如き構造の鋏 1 であっても必要な機能を有する鋏 1 にすることができる。

[0105] 尚、本発明の実施形態 2 では、ピン 7 i が延出部 7 g に形成されているが、ピン 7 i を延出部 7 d に形成してもよく、両柄部 5 を接近させて両刃部 3 を閉じた際、延出部 7 g の縁部にピン 7 i を接触させてそれ以上の両刃体 2 の回動動作を阻止する構造であってもよい。

[0106] 《発明の実施形態 3》

図 1 1 は、本発明の実施形態 3 に係る理髪用鋏 1 を示す。この実施形態 3 では、第 1 プレス体 7 B の一部構造が実施形態 1 と異なるだけでその他は実施形態 1 と同じであるため、以下、実施形態 1 と異なる部分のみを説明する。

[0107] 実施形態 3 の第 1 プレス体 7 B の延出部 7 g は、鋏 1 を把持した状態の使用者の掌から離れる方向に断面が鈍角な V 字状となるように折り曲げられている。したがって、例えば、使用者が人差し指を鋏 1 の先端側に向けて鋏 1 の中途部 4 に添えた状態にするとともに親指先端側指輪部 7 e 及び親指付根側指輪部 8 e に対して親指を斜めの姿勢にした状態で鋏 1 を持つような場合において、親指の延長方向に親指先端側指輪部 7 e 及び親指付根側指輪部 8 e の貫通方向が沿うようになる。したがって、親指先端側指輪部 7 e 及び親指付根側指輪部 8 e から親指に加わる負荷が少なくなり、使用者は、上述の如き特殊な姿勢で鋏 1 を持つ場合であっても、親指を柄部 5 にしっかりと引っ掛けて鋏 1 の開閉動作を簡単に行うことができる。

[0108] 尚、本発明の実施形態 3 では、延出部 7 g を断面が V 字状となるように折り曲げているが、これに限らず、例えば、延出部 7 g を撓みやすい素材の金属板で形成することによって、使用者が鋏 1 を把持した際に柄部 5 が使用者の掌から離れるように撓んで親指の延長方向に親指先端側指輪部 7 e 及び親

指付根側指輪部 8 e の貫通方向が沿うようになる構造にしてもよい。

[0109] 《発明の実施形態 4》

図 1 2 及び図 1 3 は、本発明の実施形態 4 に係る理髪用鋏 1 を示す。この実施形態 4 では、柄部 5 の一部構造が実施形態 1 と異なるだけでその他は実施形態 1 と同じであるため、以下、実施形態 1 と異なる部分のみを説明する。

[0110] 実施形態 4 では、実施形態 1 の第 2 プレス体 8 A 及び第 2 プレス体 8 B が樹脂材で形成された第 2 板状部 8 A 及び第 2 板状部 8 B になっており、実施形態 1 の如き第 1 樹脂体 9 A 及び第 2 樹脂体 9 B が設けられていない。

[0111] また、実施形態 4 では、実施形態 1 の如きネジ挿通孔 H 3、H 6 が形成されておらず、第 2 プレス体 8 A、8 B においてネジ挿通孔 H 3、H 6 が形成されていた部分には、ボス部 8 0 e、8 0 f がそれぞれ突設されている。

[0112] また、第 2 板状部 8 A、8 B の外周縁部には、対応する第 1 板状部 7 A、7 B の外周縁部に向かって延出する外周壁部 8 0 g、8 0 h が形成されている。

[0113] 第 2 板状部 8 A、ボス部 8 0 e 及び外周壁部 8 0 g は、射出成形により一体成形されている。

[0114] また、第 2 板状部 8 B、ボス部 8 0 f 及び外周壁部 8 0 h も、射出成形により一体成形されている。

[0115] そして、ネジ挿通孔 H 1 にビス B 2、B 3 を挿通させるとともに当該ビス B 2、B 3 をボス部 8 0 e に螺合させることにより、第 1 板状部 7 A と第 2 板状部 8 A とが一体になり、第 1 板状部 7 A、第 2 板状部 8 A 及び外周壁部 8 0 g によって一方の柄部 5 に中空部 5 a が形成されるようになっている。

[0116] 一方、ネジ挿通孔 H 4 にビス B 5、B 6 を挿通させるとともに当該ビス B 5、B 6 をボス部 8 0 f に螺合させることにより、第 1 板状部 7 B と第 2 板状部 8 B とが一体になり、第 1 板状部 7 B、第 2 板状部 8 B 及び外周壁部 8 0 h によって他方の柄部 5 に中空部 5 b が形成されるようになっている。

[0117] 尚、実施形態 4 の寸法変更部 1 0 a は、ボス部 8 0 e 及びビス B 2 で構成

され、実施形態4の寸法変更部10bは、ボス部80e及びビスB3で構成され、実施形態4の寸法変更部10cは、ボス部80f及びビスB5で構成され、実施形態4の寸法変更部10dは、ボス部80f及びビスB6で構成されている。

[0118] 以上より、本発明の実施形態4によると、柄部5の裏面を構成する部品が樹脂材で形成されたものであるため、その表面を鏡面仕上げする必要が無く、柄部5を鋳造により形成する一般的な理髪用鋏に比べて手間を掛けずに製造することができる。

[0119] 尚、本発明の実施形態4では、第2板状部8A、8Bの外周縁部に外周壁部80g、80hを設けているが、当該外周壁部80g、80hを設けることは必須ではない。

[0120] また、本発明の実施形態4では、第2板状部8A、ボス部80e及び外周壁部80gを射出成形により一体成形するとともに、第2板状部8B、ボス部80f及び外周壁部80hを射出成形により一体成形しているが、それぞれ別々に形成した部品を接着剤等で一体にして完成させるような構造であってもよい。

[0121] 《発明の実施形態5》

図14及び図15は、本発明の実施形態5に係る理髪用鋏1を示す。この実施形態5では、各柄部5の構造の一部が実施形態1と異なるだけでその他は実施形態1と同じであるため、以下、実施形態1と異なる部分のみを説明する。

[0122] 実施形態5の一方の刃体2における柄部5の第2プレス体8Aの中途部4側には、第1プレス体7A側に折り曲げられた第1折曲部8jが形成されている。

[0123] 実施形態5の一方の刃体2における柄部5は、板状のアルミニウム合金材をプレス成形することにより得た第3プレス体13を備えている。

[0124] 第3プレス体13は、第2プレス体8Aの表面側に所定の間隔をあけて平行に延びるよう配設された平坦な形状をなして、第3プレス体13と第

2 プレス体 8 A との間の間隔は、第 2 プレス体 8 A と第 1 プレス体 7 A との間の間隔よりも狭く設定されている。

[0125] 第 3 プレス体 1 3 は、刃体 2 の基端側から順に、平面視で略三角形をなす小指掛部 1 3 a と、使用者の薬指を挿入可能な補助指輪部 1 3 b（第 3 指輪部）と、外周縁部に人差し指及び中指を添えて操作する部分となるハンドル部 1 3 c とを備え、小指掛部 1 3 a、補助指輪部 1 3 b 及びハンドル部 1 3 c は、小指掛部 8 a、薬指先端側指輪部 8 b 及びハンドル部 8 c にそれぞれ対応する形状をなしている。

[0126] 小指掛部 1 3 a には、小指掛部 8 a に形成された開口部 8 0 a に対応する形状の開口部 1 3 f が形成され、ハンドル部 1 3 c には、ハンドル部 8 c に形成された開口部 8 0 b、8 0 c に対応する形状の開口部 1 3 g、1 3 h が形成されている。

[0127] 第 3 プレス体 1 3 の小指掛部 1 3 a には、裏面側に開口する湾曲凹部 1 3 d が形成されている。

[0128] 一方、第 3 プレス体 1 3 におけるハンドル部 1 3 c の中途部 4 側には、上記第 1 折曲部 8 j に対応するように第 2 プレス体 8 A 側に折り曲げられた第 2 折曲部 1 3 e が形成されている。

[0129] 第 2 プレス体 8 A と第 3 プレス体 1 3 との間には、当該第 2 プレス体 8 A と第 3 プレス体 1 3 とを連結するリング体 1 5（連結部）が設けられている。

[0130] リング体 1 5 は、使用者の指が挿入可能に構成され、柔軟性を有するゴム材で形成されている。

[0131] リング体 1 5 は、薬指先端側指輪部 8 b 及び補助指輪部 1 3 b の両方に嵌合することにより、第 2 プレス体 8 A と第 3 プレス体 1 3 とを連結するようになっている。

[0132] 実施形態 5 の第 2 プレス体 8 A における小指掛部 8 a のビス B 3 は、小指掛部 8 a を貫通していて、その先端部分が小指掛部 8 a の表面から突出している。

- [0133] ビスB 3先端の小指掛部8 aの表面から突出している部分は、本発明の突起1 4を構成しており、該突起1 4は、第3プレス体1 3の湾曲凹部1 3 dに遊嵌している。
- [0134] 以上より、本発明の実施形態5によると、理髪用鋏1を操作する際に柄部5の外周縁部に人差し指及び中指を添えると、第1プレス体7 A、第2プレス体8 A及び第3プレス体1 3からなる3つの並設された板状部分が人差し指及び中指を所定の間隔で支えるとともに各板状部分により人差し指及び中指が柄部5の厚み方向にしっかりと引っ掛かるようになる。したがって、人差し指及び中指が柄部5の厚み方向に滑り難くなるとともに理髪用鋏1を保持し易くなるので、理髪用鋏1の操作性を高めることができる。
- [0135] また、理髪用鋏1の重量配分が刃部3側よりも柄部5側の方が重くなり、使用者の手の方に理髪用鋏1の重心が位置するようになるので、刃部3側が軽くなって理髪用鋏1の操作性をさらに高めることができる。
- [0136] また、理髪用鋏1を使用する際、柔軟性を有するリング体1 5の内方に指を挿入するので、理髪用鋏1の操作時における柄部5に対する指の触感を良くすることができる。
- [0137] また、リング体1 5は柔軟性を有しているので、薬指先端側指輪部8 b及び補助指輪部1 3 bにリング体1 5を簡単に連結させることができ、しかも、薬指先端側指輪部8 b及び補助指輪部1 3 bとリング体とをしっかりと密着させることができる。
- [0138] さらに、第3プレス体1 3は、柔軟性を有するリング体1 5を支点に第2プレス体8 Aに対して傾動自在になる。したがって、理髪用鋏1を操作する際に使用者の手の動きに対応するように第3プレス体1 3が傾くようになり、操作性の良い理髪用鋏1にすることができる。
- [0139] また、リング体1 5を使用して第3プレス体1 3を第2プレス体8 Aに取り付けた際、湾曲凹部1 3 dに突起1 4が入り込むので、第3プレス体1 3に対してリング体1 5の中心線周りの周方向に不意に力が加わっても第3プレス体1 3が第2プレス体8 Aに対してリング体1 5の中心線周りの周方向

に大きく回転してしまうのを防ぐことができる。

[0140] さらに、柄部5には、第1折曲部8 j及び第2折曲部13 eが形成されているので、使用者が理髪用鋏を使用する際に、使用者の指が第2プレス体8 A及び第3プレス体13の第1プレス体7 A側端部に引っ掛かり難くなり、理髪用鋏1の操作性をさらに高めることができる。

[0141] 尚、本発明の実施形態5では、第3プレス体13が第2プレス体8 Aの表面側に設けられているが、第1プレス体7 Aの表面側に設ける構成であってもよい。この場合、補助指輪部13 bは、第1プレス体7 Aの薬指付根側指輪部7 bに対応する位置に形成され、リング体15を薬指付根側指輪部7 bと補助指輪部13 bに嵌合して第1プレス体7 Aと第3プレス体13とを連結する。また、突起14は、第1プレス体7 Aの表面側に形成して、第3プレス体13の湾曲凹部13 dに遊嵌させる。

[0142] また、本発明の実施形態5では、第3プレス体13が金属板で形成されているが、樹脂材から形成されたものであってもよい。

[0143] また、本発明の実施形態5では、第2プレス体8 Aと第3プレス体13とをリング体15で連結しているが、これに限らず、例えば、実施形態1のように、ビス、ナット及び円筒カラーを用いて複数個所において第2プレス体8 Aと第3プレス体13とを連結するようにしてもよい。

産業上の利用可能性

[0144] 本発明は、理髪時に使用する理髪用鋏に適している。

符号の説明

[0145]	1	理髪用鋏
	2	刃体
	3	刃部
	4	中途部
	4 a	軸支孔
	4 b	枢軸
	5	柄部

- 7、7 A、7 B 第1プレス体（第1板状部）
- 7 b 葉指付根側指輪部（第1指輪部）
- 7 d、7 g 延出部
- 7 e 親指先端側指輪部（第1指輪部）
- 7 i ピン（突出部）
- 8、8 A、8 B 第2プレス体（第2板状部）
- 8 b 葉指先端側指輪部（第2指輪部）
- 8 e 親指付根側指輪部（第2指輪部）
- 8 i 切欠部
- 8 j 第1折曲部
- 9 A 第1樹脂体（橋絡部）
- 9 B 第2樹脂体（橋絡部）
- 9 a 接点部
- 10 a～10 d 寸法変更部
- 11 円筒カラー（橋絡部）
- 12 円筒カラー（橋絡部）
- 13 第3プレス体（第3板状部）
- 13 b 補助指輪部（第3指輪部）
- 13 d 湾曲凹部
- 14 突起
- 15 リング体（連結部）
- B 1、B 4 ビス（締結部材）

請求の範囲

[請求項1]

刃部、中途部及び柄部が先端側から順に形成された一对の刃体と、
該各刃体における中途部に設けられた軸支孔に順に嵌挿され、上記
両柄部の接近離間動作によって上記両刃部が開閉するよう上記両刃体
を互いに回動可能に連結する枢軸とを備えた理髪用鋏であって、

上記柄部は、上記枢軸の軸心に沿って対向するとともに上記刃体の
長手方向に沿って互いに平行に延びる平坦な金属板又は樹脂材からな
る第1及び第2板状部と、当該第1及び第2板状部を橋絡する1つ以
上の橋絡部とを備え、

上記第1板状部は、上記第2板状部よりも対応する中途部側に延び
て当該中途部に接続される延出部を有する一方、上記第2板状部は、
対応する中途部と離間しており、

上記一方の柄部における第1板状部は、上記枢軸の一端側に位置す
る一方、上記一方の柄部における第2板状部は、上記枢軸の他端側に
位置しており、

上記他方の柄部における第1板状部は、上記枢軸の他端側に位置す
る一方、上記他方の柄部における第2板状部は、上記枢軸の一端側に
位置していることを特徴とする理髪用鋏。

[請求項2]

請求項1に記載の理髪用鋏において、

上記第1板状部には、使用者の指を挿入可能な第1指輪部が形成さ
れ、

上記第2板状部の上記第1指輪部に対向する位置には、使用者の指
を挿入可能な第2指輪部が形成され、

上記第1板状部の第1指輪部を除く領域及び上記第2板状部の第2
指輪部を除く領域には、それぞれ様々な形状をなす複数の開口部が形
成されていることを特徴とする理髪用鋏。

[請求項3]

請求項2に記載の理髪用鋏において、

互に対向する上記第1及び第2指輪部のいずれか一方は、理髪作

業の際に親指を挿入した状態で親指の付け根側に位置する親指付根側指輪部であり、

互いに対向する上記第1及び第2指輪部のいずれか他方は、理髪作業の際に親指を挿入した状態で親指の先端側に位置する親指先端側指輪部であり、

上記親指付根側指輪部における上記中途部の反対側には、上記親指付根側指輪部の内側領域と外側領域とを連通させるよう切り欠かれた切欠部が設けられ、該切欠部の幅寸法が親指の幅寸法よりも大きく設定されていることを特徴とする理髪用鋏。

[請求項4] 請求項2又は3に記載の理髪用鋏において、

互いに対向する上記第1及び第2指輪部のいずれか一方は、互いに対向する上記第1及び第2指輪部のいずれか他方に比べて大きな寸法に形成されていることを特徴とする理髪用鋏。

[請求項5] 請求項4に記載の理髪用鋏において、

互いに対向する上記第1及び第2指輪部のいずれか一方は、互いに対向する上記第1及び第2指輪部のいずれか他方に比べて上記刃体の長手方向に沿う方向に幅広な寸法に設定されていることを特徴とする理髪用鋏。

[請求項6] 請求項1から5のいずれか1つに記載の理髪用鋏において、

上記一方の延出部は、理髪作業時において親指に対応する側の柄部に設けられ、鋏を把持した状態の使用者の掌から離れる方向に断面が鈍角なV字状となるように折り曲げられていることを特徴とする理髪用鋏。

[請求項7] 請求項1から6のいずれか1つに記載の理髪用鋏において、

上記橋絡部の少なくとも1つは、上記第1及び第2板状部の間の一部領域を埋める樹脂体であることを特徴とする理髪用鋏。

[請求項8] 請求項7に記載の理髪用鋏において、

上記樹脂体は、上記両柄部における互いに接近する側の縁部に沿う

ように一対設けられ、一方の樹脂体には、他方の樹脂体に向かって突出するとともに、上記両柄部を接近させて上記両刃部を閉じた際、上記他方の樹脂体に接触してそれ以上の両刃体の回動動作を阻止する接点部が設けられていることを特徴とする理髪用鋏。

[請求項9]

請求項1から7のいずれか1つに記載の理髪用鋏において、

上記一方の中途部における柄部側には、上記枢軸の軸心に沿って突出するとともに、上記両柄部を接近させて上記両刃部を閉じた際、上記他方の中途部における柄部側の縁部に接触してそれ以上の両刃体の回動動作を阻止する突出部が設けられていることを特徴とする理髪用鋏。

[請求項10]

請求項1から9のいずれか1つに記載の理髪用鋏において、

上記延出部は、上記枢軸の軸心に沿って延びる姿勢の締結部材で上記中途部に締結されていることを特徴とする理髪用鋏。

[請求項11]

請求項1から10のいずれか1つに記載の理髪用鋏において、

上記橋絡部の少なくとも1つは、上記柄部の厚み方向の寸法を変更可能な寸法変更部を有していることを特徴とする理髪用鋏。

[請求項12]

請求項1から11のいずれか1つに記載の理髪用鋏において、

上記両柄部のいずれか一方は、理髪作業時において使用者の親指に対応しており、

上記両柄部のいずれか他方の全ての橋絡部は、上記両柄部のいずれか一方の全ての橋絡部よりも上記柄部の厚み方向における寸法が大きく形成されていることを特徴とする理髪用鋏。

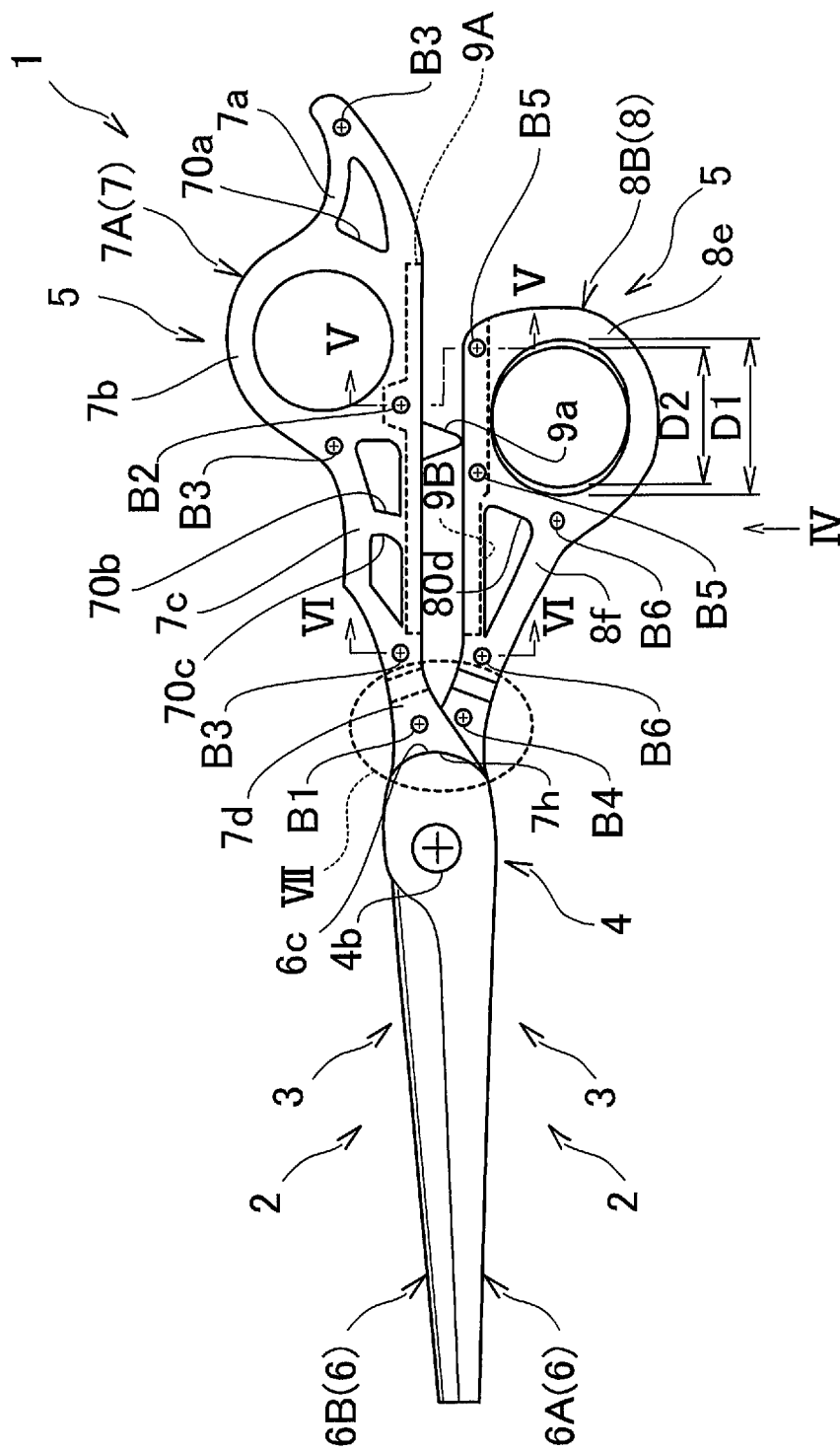
[請求項13]

請求項1から12のいずれか1つに記載の理髪用鋏において、

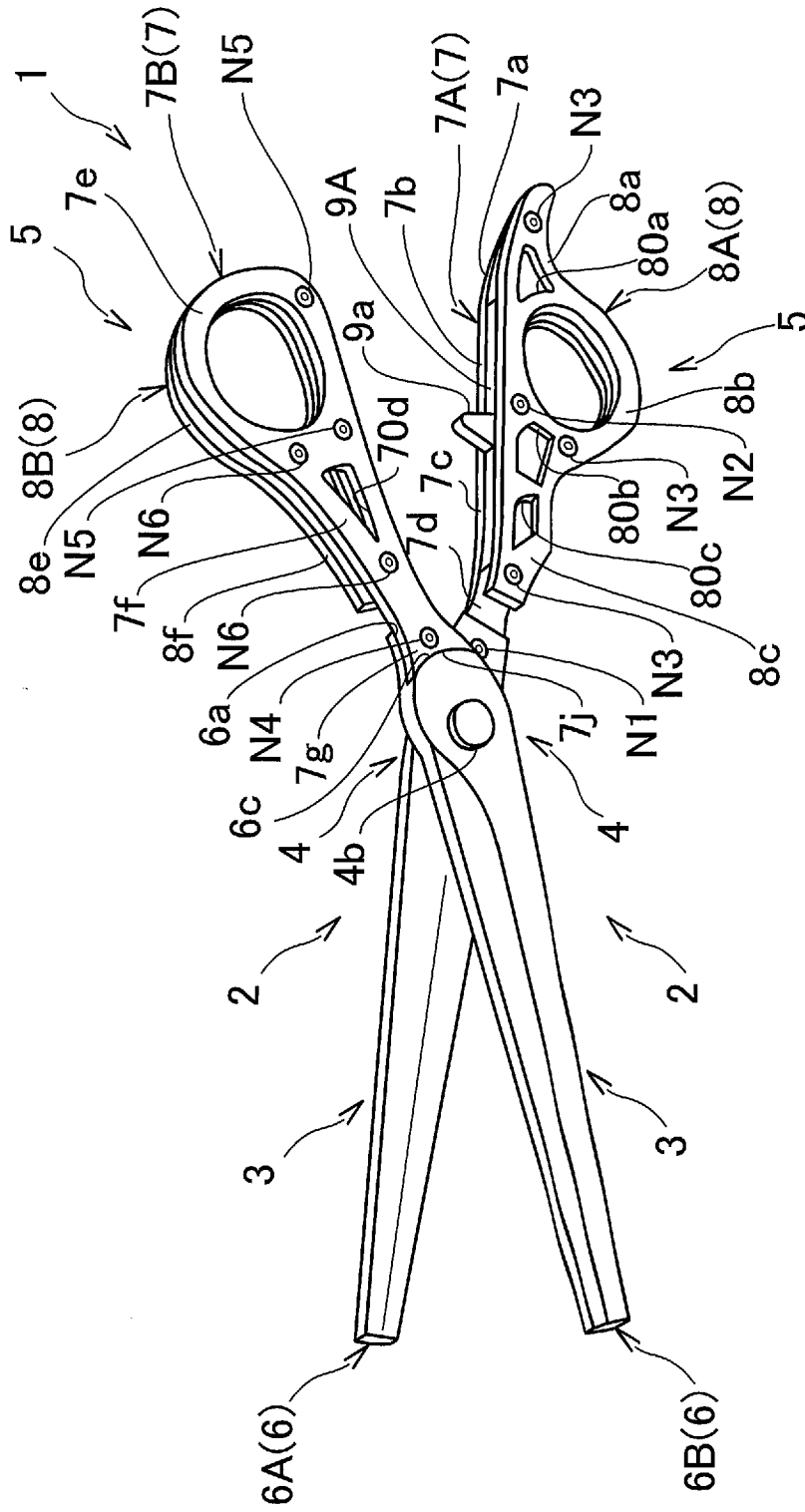
上記柄部は、上記第1板状部の表面側又は上記第2板状部の表面側に所定の間隔をあけて平行に延びるよう配設された平坦な金属板又は樹脂材からなる第3板状部と、上記第1及び第3板状部か、或いは、上記第2及び第3板状部を連結する1つ以上の連結部とを備えていることを特徴とする理髪用鋏。

- [請求項14] 請求項 1 3 に記載の理髪用鋏において、
 上記第 3 板状部における上記第 1 指輪部又は上記第 2 指輪部に対応する位置には、使用者の指を挿入可能な第 3 指輪部が形成され、
 上記連結部は、使用者の指が挿入可能に構成され、上記第 1 及び第 3 指輪部に嵌合可能か、或いは、上記第 2 及び第 3 指輪部に嵌合可能な柔軟性を有するリング体であることを特徴とする理髪用鋏。
- [請求項15] 請求項 1 3 又は 1 4 に記載の理髪用鋏において、
 上記第 3 板状部には、裏面側に開口する湾曲凹部が形成され、
 上記第 1 又は第 2 板状部の上記湾曲凹部に対応する位置には、当該湾曲凹部に遊嵌可能な突起が設けられていることを特徴とする理髪用鋏。
- [請求項16] 請求項 1 から 1 5 のいずれか 1 つに記載の理髪用鋏において、
 上記第 2 板状部の上記中途部側には、上記第 1 板状部側に折り曲げられた折曲部が形成されていることを特徴とする理髪用鋏。

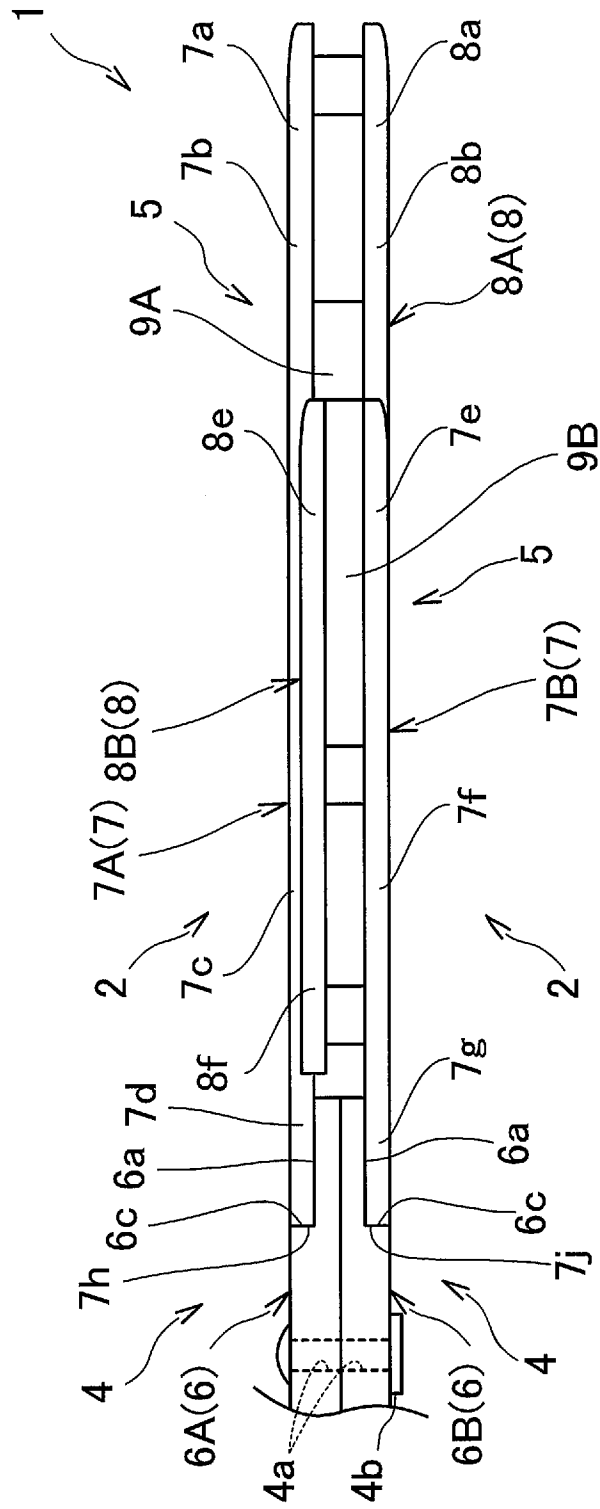
[図1]



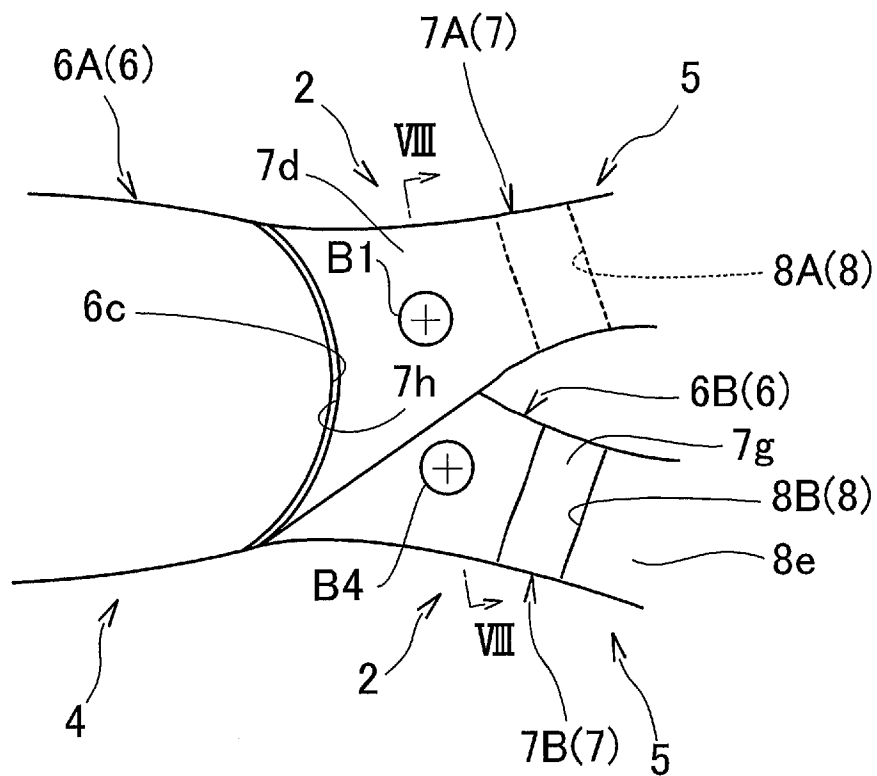
[図3]



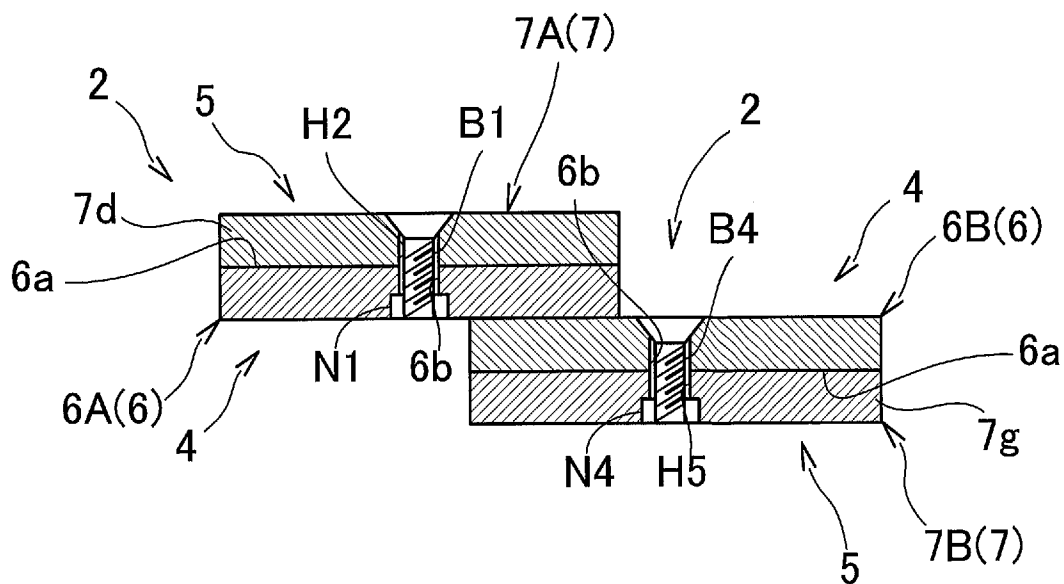
[図4]



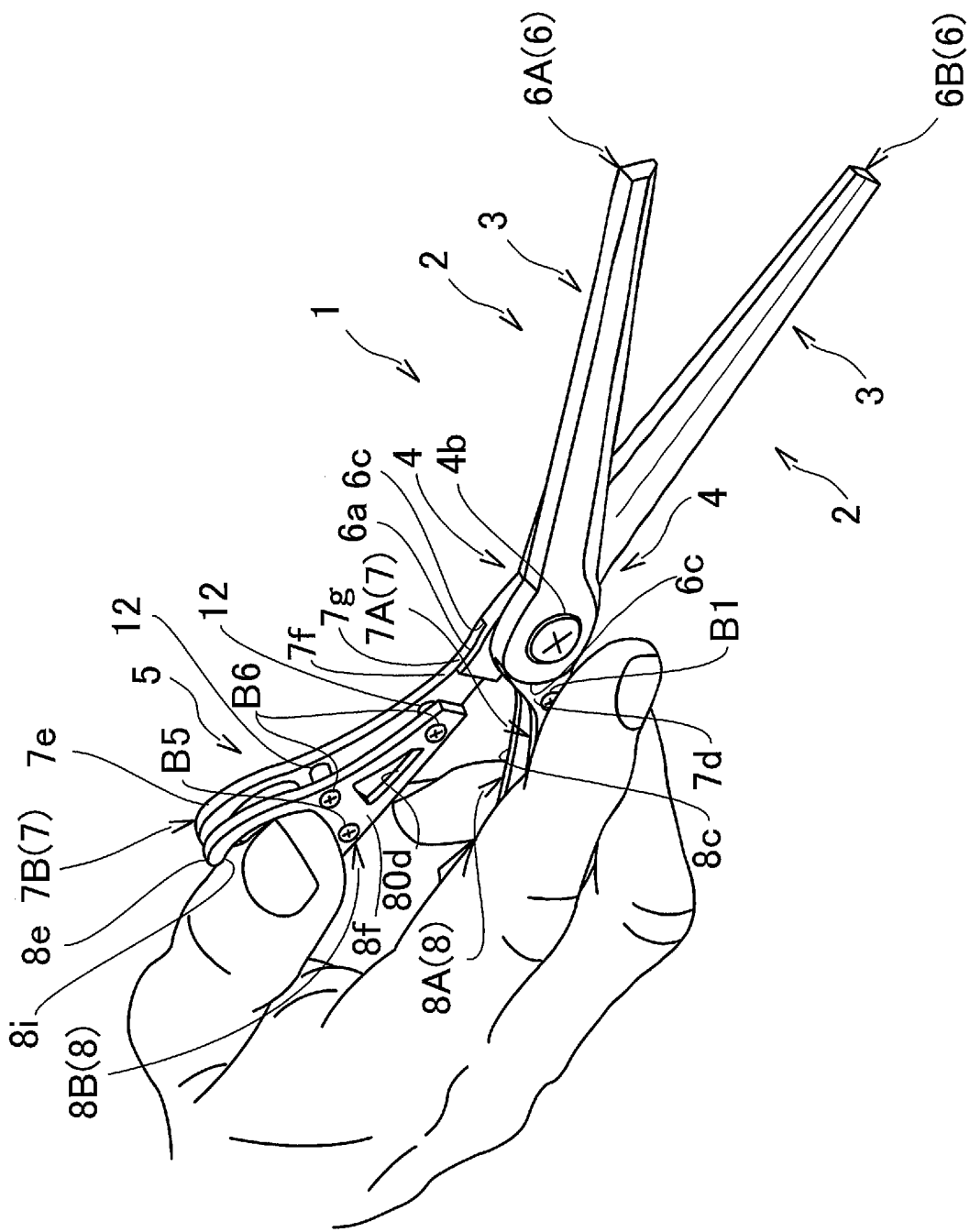
[図7]



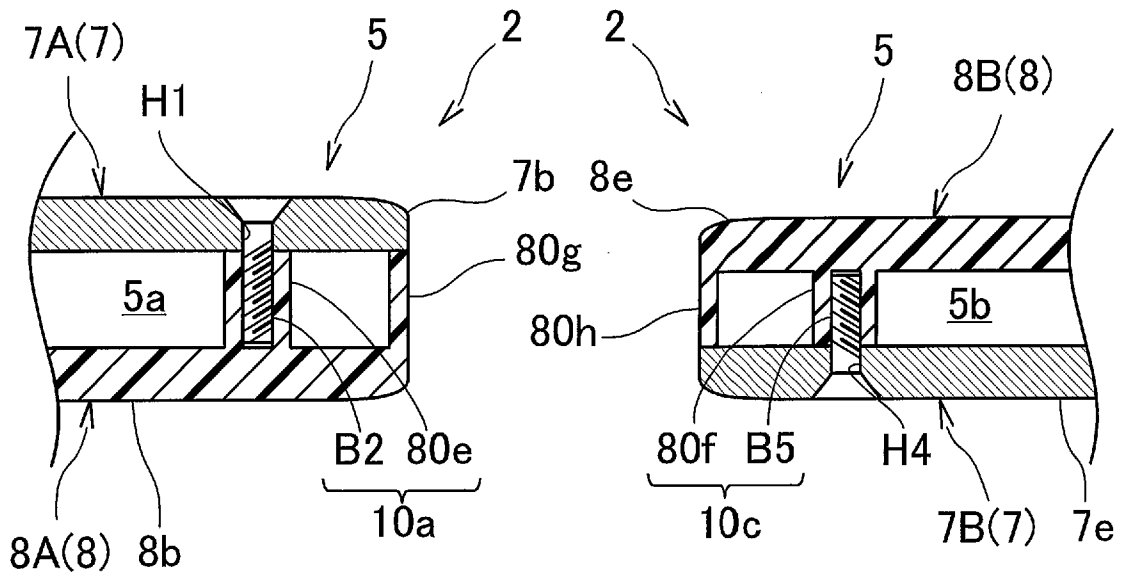
[図8]



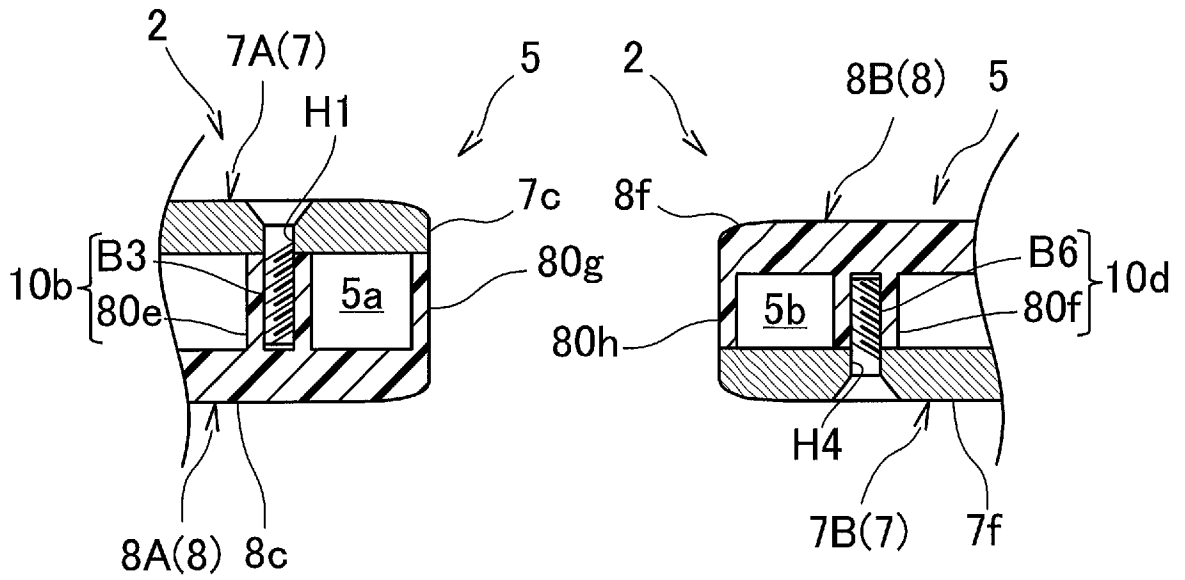
[図10]



[図12]



[図13]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2019/004666

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
Int. Cl. B26B13/20 (2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
Int. Cl. B26B13/20

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Published examined utility model applications of Japan 1922-1996
Published unexamined utility model applications of Japan 1971-2019
Registered utility model specifications of Japan 1996-2019
Published registered utility model applications of Japan 1994-2019

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y A	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 019065/1974 (Laid-open No. 110491/1975) (OOYA, Akira) 09 September 1975, page 2, line 15 to page 6, line 15, fig. 1-3 (Family: none)	1-2, 6-7, 9 3-5, 8, 10-16
Y	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 27621/1989 (Laid-open No. 119162/1990) (KAIJIRUSHI HAMONO KAIHATSU CENTER KK) 26 September 1990, page 4, line 9 to page 6, line 14, fig. 1 (Family: none)	1-2, 6-7, 9

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date	“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	“&” document member of the same patent family
“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search
10.04.2019

Date of mailing of the international search report
23.04.2019

Name and mailing address of the ISA/
Japan Patent Office
3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku,
Tokyo 100-8915, Japan

Authorized officer

Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORTInternational application No.
PCT/JP2019/004666

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	WO 02/30632 A1 (ADACHI KOGYO KK) 18 April 2002, fig. 3-6 & EP 1323504 A1, fig. 3-6 & CN 1376104 A	2, 6-7, 9
Y	JP 2003-38869 A (ADACHI KOGYO KK) 12 February 2003, paragraph [0006], fig. 30 (Family: none)	6-7, 9
Y	JP 2013-13382 A (KISHIMOTO NOKOGU SEISAKUSHO KK) 24 January 2013, paragraph [0020], fig. 1 (Family: none)	9

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl. B26B13/20(2006.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl. B26B13/20

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2019年
日本国実用新案登録公報	1996-2019年
日本国登録実用新案公報	1994-2019年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y A	日本国実用新案登録出願49-019065号(日本国実用新案登録出願公開50-110491号)の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマイクロフィルム(大矢 明)1975.09.09, 第2頁第15行-第6頁第15行,第1-3図(ファミリーなし)	1-2,6-7,9 3-5,8,10-16
Y	日本国実用新案登録出願1-27621号(日本国実用新案登録出願公開2-119162号)の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマイクロフィルム(株式会社貝印刃物開発センター)1990.09.26, 第4頁第9行-第6頁第14行,第1図(ファミリーなし)	1-2,6-7,9

☑ C欄の続きにも文献が列挙されている。

☐ パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

- 「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
- 「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
- 「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献(理由を付す)
- 「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- 「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

- 「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
- 「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
- 「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
- 「&」 同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

10.04.2019

国際調査報告の発送日

23.04.2019

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/J P)
郵便番号100-8915
東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官 (権限のある職員)

山村 和人

3C

3221

電話番号 03-3581-1101 内線 3324

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	WO 02/30632 A1 (足立工業株式会社) 2002. 04. 18, 図 3-6 & EP 1323504 A1, 図 3-6 & CN 1376104 A	2, 6-7, 9
Y	JP 2003-38869 A (足立工業株式会社) 2003. 02. 12, 段落[0006], 図 30 (ファミリーなし)	6-7, 9
Y	JP 2013-13382 A (有限会社岸本農工具製作所) 2013. 01. 24, 段落[0020], 図 1 (ファミリーなし)	9